

第36回 放送番組審議会議事録

- 1 開催年月日 2019年(平成31年) 1月23日
 2 開催場所 〒243-0111 神奈川県愛甲郡青川村宮ヶ瀬940番地の25
 宮ヶ瀬レイクサイドエフエム放送機構株式会社 本社
 3 委員出席 委員総数 5名 出席委員数 3名

4 議題

- 第1議案 放送体制等について
 第2議案 「放送法第6条第5号の報告」について

5 議事

6 審議内容

第1議案 放送体制等について

審議委員から第35回 番組審議会において災害時に「無停電電源装置で放送(運用)できるよう機器を更新」についてあったが、その後について、説明依頼があった。

まず、平成31年 1月18日 総務省 関東総合通信局であった説明会(以下、「説明会」という。)での講演「胆振東部地震に於ける各コミュニティFM局の対応について」と「重大事故発生時の対応について」の概要のあと、弊社の無停電電源装置で放送(運用)できるよう機器を更新は、平成31年 6月ごろまでには行いたい旨、説明があった。

また、説明会における「無線従事者の操作範囲に係る政令改正について」の弊社の対応については、弊社所属超短波放送の無線設備の技術操作については、選任無線従事者のうち無線技術士のみが行うこととし、第二級陸上特殊無線技士及び相当資格者については、番組制作、考査業務、会計管理等の研修及びOJT後、合格したものを選任無線従事者として放送業務に就かせることとした旨、説明した。

審議委員からは、国の資格を持つものが放送業務や考査業務に就くことは安心感があるとのほか、合格の基準について質問があり、放送局長から、おおむね、地域情報番組の原稿を仕上げることができ、併せて、その原稿内容(他者作成のものを含む。)について弊社、放送番組基準等に合致していることを説明できることに加え、生放送における臨機応変の放送対応ができること等を挙げた。放送担当からは、将来的には、生放送を行う音声調整卓の操作する者は、すべて選任無線従事者としてほしい旨付け加えた。

審議委員からは、番組の質の向上につながるよう努力してほしい旨あった。

第2議案 「放送法第6条第5号の報告」について

前回の審議会開催以降、訂正放送等に関し、報告する事項はない。

また、放送番組に関して申し出のあった苦情その他の意見は、ありませんでした。

- 7 審議機関の答申または意見に対してとった措置の内容及びその年月日
 (答申又は意見の内容及びその年月日を併せて記載すること。)
 8 審議機関の答申または意見の概要の公表
 公表年月日 平成31年 2月 4日
 9 その他参考事項

なし